

後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策21-1 高齢者福祉の充実		めざす まちの姿	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、心身共に健康で生きがいを持った生活を送り続けることのできるまちをめざします。			
現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的な内容の例示		
◇本市では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、地域包括ケアシステムの充実に向けた取組を推進しており、生活支援コーディネーターを中心とした社会資源の把握や協議の場づくりを支援することで、地域の支え合い活動への意識を高めています。	支え合いの地域づくりや担い手づくり、介護人材の確保・育成が必要 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できることが必要	①地域包括ケアの充実(★) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの一層の充実を図ります。	①-1 在宅生活におけるサービス提供体制の充実、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備 ①-2 地域包括支援センターの適正な運営と機能強化 ①-3 認知症高齢者を地域で見守り、支える体制づくりの推進 ①-4 認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見、早期対応 ①-5 訪問看護体制の強化など自宅等の住み慣れた地域で安心して暮らすための整備、介護家族支援の充実	医療と介護連携会議の開催(情報共有、医療と介護の連携を進めるための仕組みづくりを協議)、地域ケア会議の開催(地域ケア個別会議で個別ケースの事例検討、地域ケア推進会議で地域課題を検討)、自立支援サポート会議の開催(多職種による支援方法等の検討)、生活支援コーディネーターによる支え合い活動の推進		
◇総合相談事業では、医療・介護・福祉・権利擁護・生活支援などについて、緊急性や家族の状況を考慮し、関係機関との連携により必要な支援につないでいます。	認知症サポートー養成講座の地域や企業での開催が伸びておらず、参加数が少ない。理解の浸透を図ることが必要			地域包括支援センター運営協議会による運営状況の評価、介護支援専門部会の開催(介護支援専門員への支援検討)、認知症施策検討会の開催(認知症予防・支援者の育成・介護者支援等の認知症に特化した事業企画)		
◇認知症に関する講座や予防教室のほか、認知症サポートー養成講座や修了者に対するステップアップ講座を開催し、認知症への理解を深めるとともに、認知症カフェにおいて相談や情報交換、認知症学習、地域交流を図っています。	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が必要、支え合いの地域づくりや担い手づくりが必要			認知症サポートー(認知症を理解し、地域で暮らす認知症の人やその家族への支援者)養成、認知症カフェの普及啓発、見守りSOSネット(外出時に行方不明となるおそれのある認知症の人の情報を事前に登録)の充実、声かけ模擬訓練、認知症地域支援専門員の配置		
◇認知症の人やその家族に早期に関わる『認知症初期集中支援チーム』を配置し、病院受診の勧奨や介護サービスの導入など必要な支援につないでいます。	老人クラブから脱退する人が増加しており、クラブ存続に向けた支援が必要	②高齢者の生きがいづくり・介護予防事業の推進(★) 高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるよう、生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、健康寿命の延伸に向けて介護予防を推進します。	②-1 高齢者の生きがい、居場所づくりにつながる取組の推進 ②-2 介護予防の場が地域の見守り拠点として機能するような取組推進 ②-3 ニーズに合った高齢者の就労機会の場の拡充 ②-4 介護予防・日常生活支援総合事業等の住民主体のサービス提供に向けた仕組みづくりの検討 ②-5 フレイル健診の実施などフレイル状態を早期に発見し、介護予防事業につなげるなどの取組を進めます。	認知症予防教室の開催、いきいき百歳体操の推進、フレイル健診・認知症予防健診による介護予防の推進、健康教育、健康相談、老人クラブ活動への支援、高齢者の学びの場の提供		
◇いきいき百歳体操教室を地域ごとに開設し、参加者数も増加しており、体操教室に集まった機会を利用して専門職を派遣し介護予防等の指導や普及活動を行っています。	支え合いの地域づくりや担い手づくりが必要			高齢者の通いの場の推進、いきいき百歳体操交流会の開催、通いの場づくり支援(専門職を講師として派遣し、ミニ講座を開催) シルバー人材センターの雇用促進、宋糸わくわくステーション(総合的な仕事の相談窓口)との連携、介護人材マッチング支援		
	介護人材の確保・育成や地元就労等を推進する取組が必要、介護施設におけるマンパワー不足を解消する方策が必要	③介護サービス基盤の充実 介護サービスの需要と供給のバランスを考慮しつつ、介護サービス基盤の充実を図ります。	③-1 介護サービスの質と量の確保、介護給付の適正化を推進し、持続可能な介護保険制度の構築 ③-2 介護人材の確保・育成に向けたセミナーや講座の開催 ③-3 高齢者数、要介護認定者数の適切な予測に基づいた介護保険施設の整備推進	要介護認定の適正化、ケアプラン点検、給付実績を活用した適正化、介護サービス事業所に対する実地指導、サービス担当者会議へ参加(支援内容を検討) 介護支援専門員実務研修受講試験対策講座の開催、介護人材マッチング支援(求職者と求人のマッチング、職場体験、離職防止、介護職に関する実態調査)、福祉資格取得助成		
まちづくり指標	指標名	単位	現状値(H30実績)	目標値(R7)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
	認知症サポートー登録者数	人/年	244	594	担当課保有の管理台帳(年度末)	認知症サポートー養成講座を1年あたり20回を目標に開催し、受講者の中から毎年50人程度を目標にサポートー登録へと結びつけ、認知症への理解と支援の取組を充実させる。R1以降50人ずつ増加。
	65歳以上の市民のうち「いきいき百歳体操」に取り組む人の割合	%/年	15.3	17.7	いきいき百歳体操教室登録者数÷65歳以上人口	登録者目標値2,250人の達成及び体操に取り組む高齢者の割合の増加に向けた指標を設定する。いきいき百歳体操教室登録者数(2,250人)÷第7期介護保険事業計画令和7年度推計値・65歳以上人口(12,732人)
	第1号被保険者数に占める要介護認定者の割合	%/年	21.3	22.0	担当課保有の管理台帳	第7期介護保険事業計画の令和7年度推計値を目標値とする。
	認知症カフェ設置数	か所	10	10以上	担当課保有の管理台帳(年度末)	現状10か所の充実・維持とそれ以上の開設をめざす。

【資料④】

個別連計する 画	計画名	計画期間	統計等数値
	宍粟市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	H30～R2	
			<ul style="list-style-type: none">●高齢夫婦世帯数(世帯) : (H17) 1,430、(H22) 1,574、(H27) 1,809●高齢単身者世帯数(世帯) : (H17) 1043、(H22) 1,282、(H27) 1,425●要支援・要介護者 要支援1・2(人) : (H26) 630、(H27) 635、(H28) 617、(H29) 633、(H30) 646、(R01) 633 要介護1～5(人) : 1(H26) 2,023、(H27) 2,012、(H28) 2,079、(H29) 2,055、(H30) 2,104、(R01) 2,083 認定率(%) : (H26) 21.5、(H27) 21.2、(H28) 21.3、(H29) 21.0、(H30) 21.3、(R01) 20.9